

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 一 〇 号

(質問の 一〇)

内閣衆質第一〇号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出政府職員の給與ベース改訂に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出政府職員の給與ベース改訂に関する質問に対する答弁書

政府は、国家公務員の給與については、昭和二十六年一月一日より現在の実際給與平均額を一人当平均約一、〇〇〇円引上げることとを内容とする改正法案を今国会に提出すべく準備を進めている。この案によれば公務員の平均給與月額は一、九八一円となるはずである。

右答弁する。